

学生部 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>現状</p> <p>学生部は、学生生活の充実及び向上という目的を達成するために、学生部委員会を設置し、学生生活の支援にかかわる次の事項について審議するとともに、連絡及び調整を行うことを任務としている。</p> <p>(1) 課外活動をはじめとする正課外教育に関する事項 (2) 学生の福利厚生に関する事項 (3) 奨学金に関する事項 (4) 学生の保健・衛生に関する事項 (5) 学生相談に関する事項 (6) スポーツ振興に関する事項 (7) 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関する事項 (8) 学長から諮問された事項 (9) その他学生部長が必要と認めた事項</p> <p>・長所</p> <p>学生部は学生部長 1 名、副学生部長 5 名、各学部学生部委員 18 名および事務職員で構成され、学生生活の支援に必要な事項について迅速に対応できる体制をとっている。なかでも、上記の(2)～(5)の事項については、同規模大学に比しても先進的な支援制度・活動を展開している。また、2005 年度からスタートした「M-Navi プログラム」(Meiji Navigation Program)は、正課外教育の一環であり、2007 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP)に採択された。さらに今年度から、ボランティアセンターの制度が整い、ボランティア支援が新たな活動として加わった。これらによって、正課外教育のさらなる充実が図られている。</p> <p>・問題点</p> <p>従来の「学生自治会」対応を主とする学生部から、学生生活支援、自立支援のための正課外教育全般にわたる対応を主体とする学生部へと質的に転換することが求められている。しかし、上記の(1)と(6)の事項に関しては、依然として、「学生自治会」対応時代の悪しき遺産が克服されておらず、これらを正課外教育の視点から、再生していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (2)～(5)の事項については、さらなる充実を図る。 ・ 「M-Navi プログラム」(Meiji Navigation Program)のさらなる具体化によって、正課外教育のいっそうの充実を図る。制度の整ったボランティアセンターに関しては、制度を実質化するための活動を開始するとともに、3 地区に人員を配置して、より一層の充実化を図る。 ・ 「学生自治会」対応時代の悪しき遺産が克服に関しては、正課外教育の視点から、まずサークルの組織体制を見直して、学生の自発的な管理の仕組みを作り出すとともに、大学との連携のパイプをより充実したものにしていく。体育会運動部については、同様の視点から、カレッジスポーツの再興・振興のために、従来の OB・OG に任せきりの態勢を見直し、徐々に正課外教育として、大学による指導の態勢を整備していく必要がある。
<p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>全新入生には、オリエンテーションの時期に学部単位で学生支援のガイダンスを実施して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、『CAMPUS HANDBOOK』『サークル NAVI』『学生健康保健のしおり』等の冊子を、奨学金受給希望者には『assist』を配布するなど、冊子による周知に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年次以上の学生に対する個別の広報・指導については、大学との連携のパイプがある、既存の学生組織との連携の仕組みをまず広げていくことによって、その態勢を充実化させる。その

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>る。また、広報課発行の『M-Style』や『明大広報』、学内各所に設置している掲示板、大学全体のガイドブック、ホームページ等に積極的に情報を掲載し、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。特にホームページでは、各種行事の案内をその都度掲載し、学生部の現状の周知に努めている。学生個々に対しては Oh-o!Meiji システムを活用し、折りにふれて各種情報の提供に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 オリエンテーション時期の指導と、大量の文字情報やデジタル情報による広報活動に関しては、周知・徹底が図られている。 ・問題点 新入生への指導と周知は徹底されている一方で、2 年次以上の学生への指導と周知が十分ではない。2 年次以上に関しては、体育会運動部や公認サークルなど大学との連携のパイプがある学生諸君への周知を図ることができるのに対して、こうした連携のパイプがない学生諸君への個別の広報・指導の態勢が十分ではなく、問題が起こってから、後追いになることが少なくない。また、大量の広報活動の手段である配布物の更新に関して、一部の配布物で遅れが出ている。 	<p>さらに外側にいる、連携のパイプが十分ではない学生諸君へは、タイムリーな掲示で注意を促すとともに、ホームページを充実化させて、できる限り多くの学生諸君への指導・周知が行き渡るようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布している各種冊子については、引き続き充実を図り学生生活の充実に役立てる。ホームページについては、学生部行事や本学学生の活躍について、迅速・正確な情報を掲載し、学内外に積極的にアピールする。
<p>(理念・目的等の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学生部では、各学部から選出された学生部委員から成る学生部委員会を設置し、学生生活にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。また、常設の委員会として奨学金委員会や学生相談委員会の常設委員会を設置して、個別の問題について検証し、改善策の検討が行われている。さらに、学生健康保健組合理事会や M-Navi 委員会は、教職員と学生とから構成されており、それぞれの問題について、両者の観点から検証され、改善策が検討されるようになっている。 この他、学生からのモニタリングに関しては、体育会本部や公認サークルの一部の団体における本部があり、これが大学と学生諸君との制度的な連携のシステムとなっており、これを通じて学生の声を直接聞いている。 ・長所 各学部の教員レベルにおける検証が反映される。また、常設委員会や、教職員・学生から構成される委員会では、個別案件については検証し、改善策が検討できる。 大学と学生諸君との制度的な連携システムのある学生団体および個々の運動部やサークルなどの評価については直接に確認できる。 ・問題点 学生自治対応を主とする学生部から学生生活支援・学生自立支援のための正課外教育全般にわたる対応を主体とする学生部へと質的に転換するには多くの課題があり、常設委員会をはじめとする上記の委員会のみでは十分に議論し、検証するシステムになっていない。 大学と学生諸君との制度的な連携システムが依然として、運 	<ul style="list-style-type: none"> ・常設委員会において、学生部の理念的・質的転換に関して、さらに一層の周知を図る。なかでも、M-Navi プログラムなどへの積極的な参加を呼びかけ、参加を通して理念的・質的転換の意味を理解してもらうようにする ・また、常設の委員会だけでは、限界があるので、常設委員会以外に設置されている、小委員会(学館(スチューデントセンター)小委員会、課外活動奨励小委員会、学内診療体制検討小委員会、ボランティア小委員会等において、個別の問題について検証する体制を整える。これを通じて教職員全体が学生部の理念や学生生活の現状について認識をさらに深めていくようにする。 ・学生諸君との制度的な連携システムに関しては、まずサークル関係だけでも、すべての公認サークルを網羅するようなシステムの

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>動部や一部のサークルにとどまり、サークル全体を網羅する組織が進んでいない。ましてや、こうした連携システムに関わらない学生諸君の声を反映するまでには至っていない。</p>	<p>構築を急ぐ。</p>

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み (略)

2 教育研究組織 (略)

3 教育内容・方法等 (略)

4 学生の受け入れ (略)

5 学生生活

学生生活支援に関する目標		
<p>学生が大学生活において各々の目標・計画の下で、勉学や課外活動に励み、かつ有意義なキャンパスライフを享受できるように指導・助言するとともに、それを可能とするような経済的・環境的な条件を整備することを目標とする。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生への経済的支援)</p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</p> <p>・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>本学では、学部生及び大学院生が実りある大学生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行ってきた。2008年実行した制度改革は次のとおりである。</p> <p>①災害時特別給費奨学金</p> <p>大規模な災害については「災害特別給費奨学金」として予算(100万円)を計上している。教務事務部と連携をはかりながら、在学生及び新入生(受験生)に対し、被害状況により、授業料全額又は2分の1相当額、又は4分の1相当額を奨学金として給付支援している。</p> <p>また、この奨学金とは別に、甚大な被害が予想される天災が発生した場合、大学として授業料減免等の特別措置を行っている。</p> <p>②銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金(改正)</p> <p>これまで給付対象者を新入生に限っていたが、全学年の在学生へと拡大し、教育ローンが実行された者全てが利用できるようにした。しかし、給付はローンが実行された当該年度に限られているため、2009年度より、標準修業年限内であれば在学期間中の利子を全て補給できるよう、更なる拡大を図る予定である。</p> <p>③連合父母会緊急給費奨学金(旧連合父母会奨学金の改正)</p>	<p>学内奨学金の現況を的確に分析し、本学と同規模の大学と比較した場合、その水準を上回るよう充実を図るために、上の問題点に対して下記のような改善を目指す必要がある。</p> <p>①災害時特別給費奨学金の見直しについては、財務部と連携を図り、「学費の減免に関する規則」の改正及び内規を整備することによって、利用の少ない災害時特別給費奨学制度を吸収し、災害範囲の大小を問わず、救済措置を適用できるようにする。</p> <p>②銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度に関しては、制度を拡大して、標準修業年限を超える学生にも在学中に発生する利子部分の全額給付とすることにより、在学中は無利子で外部機関から貸与を受けることができるよう、制度の充実を図る。なお、このことは、貸費奨学金から給費奨</p>

従来からある連合父母会奨学金(給費)は特別貸費奨学金(貸費)の採用者に給付される奨学金、つまり「連動型」の章が金であった。そのため、ここ数年特別貸費奨学金の応募者が皆無であったため、全く執行されていない状況にあった。

家計急変者からは貸費型より給費型の奨学金を求める声が強かったことを考慮して、特別貸費奨学金との連動を切り離し、名称を「連合父母会緊急給費奨学金」と変更し、家計急変者を対象とした新たな給費奨学金制度として位置づけた。

2009年度から施行する予定で校規の改正を進めていたが、世界的金融危機の影響による経済悪化に対応すべく、施行を前倒し、年度途中から実行することで、家計急変者の緊急的救済に努めた。

④スポーツ奨励奨学金(改正)

スポーツ振興の更なる活性化を目的とし、採用人数75名から100名規模へと奨学金制度を拡大した。この拡大と並行して、2009年度より、高校においてスポーツ活動で優秀な成績を収め、将来有望として期待できる選手の入学前獲得を目指し、入学年度の授業料を免除する新たな制度も導入される。

⑤特定研究者育成奨学金の検討

特に優れた研究者の確保及び育成を目的とした新たな奨学金制度を立ち上げるための検討をした。特定研究者とは、日本学術振興会特別研究員及びグローバルCOEに採択された拠点(=MIMS)が展開するMIMS Ph. Dプログラムで教育・指導を受ける者を指し、2009年度から施行する予定である。

⑥新入生向け奨学金情報誌の送料無料化

・長所

本学では、有為な人材確保をするための施策及び少子高齢化の対策として、他大学に先んじて、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきた。対象とする学生は多様であり、経済困窮者、家計急変者、学業優秀者、学術・スポーツ・ボランティア等の分野において顕著な成果を収めた者等、多くの学生が奨学金を受給できる機会を用意している。個人の必要性に合わせた支援により、学生生活を実り多いものにし、家計の負担を軽減するとともに、勉学に専心できる環境を整えている。

「貸費から給費へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金については、年々予算が増幅され、他大学と比較しても学部、大学院とも私立大学でトップクラスであり、その充実度の高さを誇っている。

在学生に対する奨学金情報は、奨学金情報専門誌「assist」の配付、学内掲示板及びホームページへの掲載、Oh-o! Meiji システムでのお知らせ配信等で周知している。

問題点

① 災害時特別給費奨学金に関しては、次の問題がある。大規模な災害が発生した際に本学では現在、「学費の減免に関する規則」を適用し、在学生の学費だけではなく、受験生の入学検定料も減免してい

奨学金への移行を推進している現在、現行の貸費奨学金に代わる制度を準備することにもなる。

③ 不定期の奨学金募集に関する在学生に対する情報提供については、情報の電子化を本格的に導入する方向で、情報メディア部と連携を図り、Oh-o!

Meiji システムに奨学金募集メニューを追加する等、情報の機密性を守りつつ、アクセスが容易な方法を導入する。このことは、学外からのアクセスに対する父母からの強い要望にも、応えていく方法でもある。

④ 大学院関連の奨学金の多様化の問題に関しては、そもそもの問題として、学部、既存大学並びに専門職大学院は、それぞれ、奨学金の種類・目的、学生からのニーズ等大きく異なっているにもかかわらず、3者を横断する協議の場が存在しない。適切な運用に支障をきたす恐れがあり、早急に規程の整備を図る必要がある。

	<p>る。このことにより、過去5年間において数度の大規模災害が発生しているにもかかわらず、在学生の授業料のみを対象とした災害時特別給費奨学金の給付人数は3名に止まっている。前者における制度の適用の曖昧さは別にしても、制度が二重化しており、当該の給費奨学金の意義とあり方が問われている。</p> <p>② 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金に関しては、次の問題がある。国、地方民間、学内奨学金とも奨学金の募集対象は修業年限内に在学している学生を対象としている。そのため、授業料の納入が困難な留年者に対してこの制度が適用されず、元金と利子の返済が当該学生の家計を圧迫している状況である。</p> <p>③ 在学生に対する現行の情報提供では、次の問題がある。在学生に対する奨学金情報は、奨学金情報専門誌「assist」の配付、学内掲示板及びホームページへの掲載、Oh-o! Meiji システムでのお知らせ配信等で周知している。定期募集の奨学金については、この周知方法で対応できる。しかし、民間団体、地方公共団体等の不定期な募集について、上記の周知方法では概要の提供に止まり、詳細な情報は学内掲示板のみの提供となっており、周知が徹底されていないのが現状である。いる。学内掲示板を確認する学生は減少傾向にあり、時流から情報の電子化を本格的にする必要がある。</p> <p>④ 大学院関連の奨学金に関しては、大学院関連の奨学金が多種多様に運用されるようになったため、現行の校規では運用に支障をきたしている。</p>	
--	---	--

<p>(学生の研究活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点 	
--	---	--

学生相談に関する目標

学生が大学生活を円滑にかつ有意義に送ることができるよう個人的な相談に応じ、指導・助言するとともに、その相談のために条件整備することを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(生活相談等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 (1) 各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だけでなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。 (2) 学内での事故発生時には「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合(学生健保)」及び「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。 (3) 2008年度学生定期健康診断の受診者は24,377名で、前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防啓発活動の充実化では、予防のための措置(自己診断シート・健康情報提供)を講じる。 ・ 「学研災」事故に関しては、体育教員及び体育関係部署に統計データを示し、事故防止を働きかける。 ・ より多くの学生が受診できるよう日程を設定するために、教室

年度より1,887名増加した。受診率で見ると78.1%であり、前年度より5.7ポイント増加したが、学部2・3年生の受診率の向上が全体の受診率を上げている。

(4)本学には、山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと菅田寮の計4つの所有施設を所有している。また、契約施設として、①富岡町合宿センター(福島県)、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」(北海道)、③海の家「晴海」(千葉県)、④人材開発センター「富士研修所」とがある。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用され、2008年度の利用者数は19,210名である。

・長所

- 1) 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。
- (2) 「学生健保」の充実によって、診療契約を結んでいる全国約160か所の医療機関及び学内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負し、全学生が加入済である。
- (3) 学生定期健康診断の受診率の向上に加えて、「診療所」における健康診断の実施によって、疾病の早期発見、感染症の拡大防止、健康管理(自己管理)意識の向上に努めている。
- (4) いずれのセミナーハウスも豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。

・問題点

- (1) 心身のケアについて、事後対応のため対策が後手に回る。
- (2) 「学研災」の対象事故では、同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い(15件)。また、実験・実習中のケガも3件発生している。活動形態ごとの事故防止への対応が必要である。
- (3) 定期健康診断では、駿河台・和泉地区においては教室を定期健康診断会場にしているため、日程の確保に苦慮している。
- (4) 繁忙期は、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。

○ ハラスメント防止のための措置の適切性

・現状

2007年3月にキャンパス・ハラスメント対策室が設置された。それまで、学生相談室がセクシャル・ハラスメント相談関係業務を兼務してきたが、本対策室がその業務にあたることになり、ハラスメントの訴えに対して専念できる体制が整えられた。

・長所

- (1) 従来、持ち込まれる相談には各種ハラスメントが混在する

以外の施設での実施を検討する。

●各厚生施設の立地や規模を活かした特色を打ち出し、掲示等で利用者にアピールすることで、繁忙期の特定施設への利用希望集中及び利用者数の伸び悩みを解消する。また、引き続き施設・設備を充実させ、学生にとって、より利便性の高い環境を作る。

・学生からの訴えに真摯に耳を傾け、学生相談室とキャンパス・ハラスメント対策室とで連携し、問題解決に努める。

	<p>ケースが多く、セクシュアル・ハラスメント以外の問題をどう扱うか対応に苦慮してきたが、キャンパス・ハラスメント対策室が設置されたことにより、あらゆるハラスメント相談に専門的に対応し、防止のための啓発を行うことができるようになった。</p> <p>(2) キャンパス・ハラスメント対策室が開設されたことにより、相談に対して、迅速な対応ができるようになった。</p> <p>・問題点 新たな専門部局ができたが、学生相談室には、キャンパス・ハラスメントにあたるのかどうかの判断を含めて相談したいというハラスメント相談が、相変わらず多く持ち込まれている。その中には、キャンパス・ハラスメント問題にすることをためらい、対人関係の相談として学生相談室で取り扱う事例もある。</p>	
<p>・生活相談担当部署の活動の有効性</p> <p>・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況</p> <p>・不登校の学生への対応状況</p>	<p>・現状</p> <p>(1)学生相談室は「よろず相談」を標榜し、精神的な問題のみならず、あらゆる相談に応じている。学生相談室の構成員は、各学部から選出された教員相談員 17 名、精神科医 3 名、弁護士 1 名、臨床心理士 7 名、専任職員 5 名、嘱託職員 3 名である。</p> <p>(2)近年、就職状況の困難さ、アルバイト先でのトラブル、振込め詐欺、さらにはインターネット上の諸問題など、学生を取り巻く社会的問題は多様化している。これらの相談には教員相談員と職員が応じている。</p> <p>(3)学生相談室来談件数は 2006～08 年度に 2,650～2,900 件で推移している。うち「精神衛生」領域が 2006～08 年度に 61～63%であり、最も大きな割合を占めている。1998 年度における同上の比率が 37%であったことと比較すると、精神衛生領域が高率で推移していることが近年の特徴である。</p> <p>(4)特に、大学院生からの相談者数の増加が目立つ。その割合は、2006 年度までは相談者全体の 4%を超えたことはなかったのに対して、2007 年度に 9%、2008 年度に 7.9%を占め、倍増している。</p> <p>・長所</p> <p>(1)本学の学生相談室は、大学の教育機関の一資源として、学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより、「精神衛生」のみに偏ることや、クリニック化することの弊害を避け、バランスが保たれている。</p> <p>(2)精神科医・臨床心理士の人員配置は十分と言える状況ではないので、毎年少しずつ増員・増時間が認められている。</p> <p>・問題点</p> <p>(1)学生相談室に関しては、現状の面談室数では、精神衛生領域を担当する精神科医・臨床心理士の増員・増時間を図ることができない。</p> <p>(2) 精神的な問題、発達障害を抱えている学生が増加している。このような学生を大学生活に適応させるためには、学内の連携が不可欠である。しかし、その一方で守秘義務や個人情報保護等が厳しく求められており、思うような対応が取れない場合が少なくない。</p> <p>(3)増加する大学院生からの相談者に対する対応が課題である。特に 2004 年度以降、法科大学院はじめ専門職大学院設置により、従来の大学院生とは入学の目的や背景、抱える問題が異なる大学院生が在籍するようになった。従来、</p>	<p>(1) 学生相談室の改装、あるいは空きスペースの利用によって面談室を増やし、増加する精神衛生領域の相談に対応する。</p> <p>(2) 守秘義務を乗り越えて、各学部・大学院等の学内他部署と連携を取り合いながら、対処するルールづくり、例えば「集団守秘義務」の相互理解が必要である。また、年に1回程度、各学部教授会との話し合いを持ち、学生相談室の来談状況・来談傾向などを報告する機会を設けて、さらなる理解と連携を目指す。</p> <p>学内連携の事例として、発達障害のある学生に関しては、学内での就労体験の場として、図書館、明大サポート等と連携する。</p> <p>(3) 大学院から相談員選出をもとめ、増加する大学生からの相談の解決をはかる。</p>

	<p>既存の大学院研究科の院生に関しては、学部選出教員相談員がパイプ役を果たしてきたが、これもすでに限界に達している。まして、パイプ役となる相談員がいない専門職大学院の院生に関しては、対処するすべがない。</p> <p>○不登校学生への対応状況</p> <p>・現状 家族からの訴えなどの個人的な悩みに応じているが、当該学生が長期にわたり引きこもっている状況では、面談には至らないケースが多い。嘱託精神科医と連携をとりながら、間接的に家族を支援するにとどまるなど、対応に苦慮している。</p> <p>・長所 教務部と話し合い、不登校学生を把握するための情報について、個人情報取り扱いを明確にし、提供を受けることとなった。その結果、原級者ガイダンス、単位過少者ガイダンス、履修届未提出者への対応で学生相談室との連携がはかれる機会が増えた。</p> <p>・問題点 長期不登校学生の数を推定するには、単位過少者数を把握することで対応しているが、実態の把握は未だ十分ではない。問題の所在を明らかにし、すみやかな対応を講じるためには、単位過少者のデータとのリンクなど制度的な工夫が必要である。</p>	<p>・入学早々の適応状況が、その後の学生生活に大きく影響することが、相談事例から判明している。入学当初のオリエンテーションを含め、大学生活への適応の援助(とりわけ導入教育への取り組み)が肝要である。これらの具体的方法として、2005年度から「新入生合宿」(2泊3日)を実現させ、さらに規模を拡大して実施し、定着している。さらに、新入生に特化した、学生生活への適応を促すプログラムなど、啓発活動を展開する。2008年度、入学期の導入期教育の一環として、「M-Naviブックレット新入生応援プログラム」と銘打った4冊を含む6種類の冊子を配布して、学生生活の初期の適応を援助した。</p>
<p>・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況</p>	<p>・現状 本学として独自のアンケートは実施していない。2006年10月に日本私立大学連盟による「第12回学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施し、3,013名に調査票を配布して、1,080名から回答(回答率36%)を得た。このほか、M-Naviプログラム等各行事参加者、厚生施設利用者などを対象に、個別の取扱業務に対応したアンケートを実施している。</p> <p>・長所 日本私立大学連盟の「学生生活実態調査」に参加することによって、少数の事例とはいえ、学生生活の実態の一端が明らかになってきた。</p> <p>・問題点 学生生活の実態を正確に把握するため、学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していくとともに、回答率を上げて多くの学生の実態に迫る方策が必要である。</p>	<p>全学生を対象としたアンケートの企画・実施・活用は、多くの予算と時間が必要となるので、中期的な計画を立て着実に実施していく。また、アンケート回答者には粗品を用意するなどして回答率を上げていく。</p>
<p>課外活動支援に関する目標</p>		
<p>学生の自主的な課外活動は、学生同士の切磋琢磨を通じて、豊かな人間形成が図られる場である。</p>		
<p>点検・評価項目</p>	<p>現状(評価)</p>	<p>問題点に対する改善方策</p>
<p>(課外活動) ○学生の課外活動に対して大学として</p>	<p>・現状 (1)大学公認サークルには、必ず専任教職員が部長に就き、日常的に指導を行っている。また、体育会各部</p>	<p>●(1)各サークル及び各部長に対してコミュニケーション</p>

組織的に行っている指導、支援の有効性

には監督の設置を認め、部長手当、監督手当、引率旅費を支給している。

(2) 2001年2月に文化部連合会(文連)本部及び研究部連合会(研連)本部の公認が停止されて以降、理科部連合会(理科連)など一部の連合体を除いて、サークル連合体の組織・活動が形骸化していた。大学と協力・協働し、学生の自主的な活動を支えるための組織を再構築する必要があるという認識にたつて、2008年5月にサークルカテゴリーを再編成した。この再編成では、従来の文連、研連に代わり、「音楽・芸術グループ」、「人文・社会グループ」、「レクリエーション・スポーツグループ」の3つのグループを設置した。これに伴って、文連、研連に加盟していた団体及び一定基準を満たす同好会については、3つのグループのいずれかに加盟し、活動内容が比較的類似する団体間の連携を促進する組織を構築した。

(3) 各キャンパスに学生会館・部室センターを設置し、サークルボックスや各種練習室・スタジオを提供している。また、体育会の多くの部には専用・共用の練習施設や合宿所を設置、維持運営している。

(4) 課外活動に助成金を支給している(2008年度予算は9,034万円)

- ア. 定額型助成金
- イ. 個別活動に対する助成金
- ウ. 団体連合に対する運営助成金
- エ. 学園祭等行事への助成金

また、課外活動褒賞制度については、「明治大学創業者記念奨学金」制度において、学術、芸術、スポーツ、社会貢献活動、国際交流活動において顕著な成果をあげたり、文化、芸術、国際交流・協力、福祉・環境ボランティア等の分野で新規活動にチャレンジする学生個人や学生団体に給費奨学金を支給している。

(5) 2005年度から学生の「自立支援」の具体的な取り組みとして、学生部主催の正課外教育プログラムを開始した。2006年度には、「課外教育プログラム」という一般的な名称から「M-Navi (MEIJI Navigation) プログラム」に改め、親しみやすさを高めるとともに、プログラムの質的・量的拡充を実施した。M-Navi プログラムは、参加体験型プログラムであり、協働体験や本物に触れる体験を通じて、学生の社会人基礎力の涵養と自立支援を行うものである。

2007年度には、M-Navi プログラムを基礎とした、「学生部による社会人基礎力形成支援の新展開-圧倒的多数の中間層を対象としたM-Navi プログラム」が文部科学省の学生支援GPに採択された(2007年度~2010年度まで4ヵ年)。この取り組みは、従来のアナログのプログラムを学生の力でデジタルコンテンツ化し、学生同士の学びあいと、未参加学生への波及効果を目的としている。さらに、M-Navi プログラムの立案を教職員と学生が協働で行うことにより、学生にとって参加体験型プログラムから企画運営型プログラムへ進化しさせることを目指している。

2008年度は24のプログラムを実施した。5月にはM-Navi 学生委員会を立ち上げ、教職員の委員会と協働でデジタルコンテンツを作成し、11月の大学祭で展示発表した。さらに、2009年度のM-Navi プログラムの実施

を一層密にするよう、サークル説明会の場や「サークルの手引」等の配付物を利用して指導する。

- (2) 音楽サークル合同コンサートなどを開催し、サークルが連携する場を用意する。
- サークル間の連携状況を見ながら、カテゴリーごとの本部機能の設置など、学生同士の自律的な活動マネジメント体制構築を支援する。
- (3) 不足している施設の設置、老朽化施設の改良が望まれる。ここ数年、大手私立大学では、大規模でハード・ソフトともに充実した学生センターの整備が急速に進んでいる。学生部では、学生の自立支援の拠点整備は、大学間競争の観点からも急務であると捉えており、本学の特性を踏まえた学生センター・部室センターの建設について、本学全体の施設整備計画に組み入れる。
- (4) ホームページの活用や広報誌(M-Style等)での周知を行う。
- (5) M-Navi 学生委員会を設置し、デジタルコンテンツ化やM-Navi プログラムの企画・運営を学生委員が教職員と協働で行えるようにする。また、2008年度中にM-Navi プログラム評価委員会(仮称)を設置し、これまでの実績評価を今後のプログラム運営に反映できるようにする。

	<p>案作成も教職員と学生が協働して行い、学生委員の発案による企画も次年度実施することを決定した。また、3月にM-Navi 評価委員会が発足し、学生支援 GP の中間評価として、2009 年前期に参加型評価方式で評価を行なうこととした。</p> <p>・長所</p> <p>(1) サークルの指導体制が明確である。</p> <p>(2) 活動目的が類似する団体が連携することができる。</p> <p>(3) サークルが安定的に活動の場を確保することができる。</p> <p>(4) サークルが活動の目的に応じ、各種助成金や給費奨学金を受給できる。</p> <p>(5) M-Navi プログラムは「協働」をキーワードとする参加体験型プログラム、「本物に触れる」体験プログラムであり、学生の自己発見・他者理解の場となっている。こうした体験の場が、学生の社会人基礎力涵養を通じた自立支援となっている。2008 年度に M-Navi 学生委員会が発足したことにより、学生と教職員の協働により運営できる。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 部長とサークルのコミュニケーションが取られていない場合がある。</p> <p>(2) 再編して間もないこともあり、新たなサークルカテゴリーが学生に充分定着していない上に、大学とサークルとの連携を推進する中間組織がまだできていない。</p> <p>(3) 各キャンパスに設置されている学生会館・部室センター等は築 40 年以上経過している建物も多く、老朽化が進行している。サークルのニーズに対して、練習室、ギャラリー等が量的にも不足している。</p> <p>(4) 各種助成や褒賞制度の意義を全学的にアピールしていく必要がある。</p> <p>(5) プログラムの企画・運営に学生が主体的に参画できる体制が不十分である。</p>	
<p>・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>学生部に関連する、資格取得を目的とする課外授業は、「災害救援ボランティア講座」がある。この講座は、千代田区とともに開催し、講習及び救急救命に関する実技を行った。受講した学生 38 名全員が修了し「ボランティアセーフティリーダー認定証」や「上級救命技能認定証」が交付された。(受講者・修了者 38 名、修了率 100%)</p> <p>・長所</p> <p>3 日間の集中プログラムの実施により、関心の高い学生が効果的に知識・技能を修得でき、その後の災害救援ボランティアの核となる人材を育成できる。また、募集開始から数日で募集定員に達するなど、学生の関心が高まってきている。</p> <p>・問題点</p>	<p>● 学内開催の拡充は限界があるため、関心の高い学生には学外開催の講座を積極的に周知する。</p> <p>・ 上級救命技能の更新講座の学内開催に向け、関係諸機関と調整を開始する。</p>

	<p>学生の関心が高く、参加希望者が多い一方で、限られた参加人数・回数の中での実施となっている。また、上級救命技能認定書は有効期限が3年間だが、更新のための講座を学内では開催されていない。</p>	
<p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>・ 現状 2001年に学生自治会を公認停止したことにより、学生代表との意見交換のシステムは途絶えていた。大学の福利厚生事業（食堂・売店等）に関する学生の意見を聴取することを目的とし、2003年度から各キャンパスで「学生モニター制度」を発足させた。学生モニターは、業者との意見交換や他大学への見学など、活発に活動を行い、学生モニターから提出された意見は、各店舗で実際に採用され、福利厚生事業の充実に確実に活かされてきた。その結果、多くの問題が解消され、2007年度は、募集を停止した。学生モニター制度の再構築は進捗していないが、明大祭実行委員会、生明祭実行委員会など、学生を代表する側面を持つ委員会と学生部との意見交換は年々活発化している。</p> <p>学生自治会の公認を停止したとはいえ、サークル・体育会と大学との一部の連携組織については、課外活動やスポーツ振興の担当が窓口となって、かたちと役割を変えつつ機能している。サークルでは理科部連合会(理科連)本部および体育同好会連合(体同連)本部が、体育会では体育会本部がそれぞれ組織されて、傘下のサークルと運動部をまとめ、独自に総会やリーダーズキャンプ、新歓などを企画するとともに、大学との意見交換の場を設けて、連携を図っている。</p> <p>なお、2008年5月に実施したサークルカテゴリーの再編成を実施した。は、活動内容が比較的類似する団体間の連携を促進し、将来的にカテゴリーごとの本部機能の設置など、学生同士の自律的な活動マネジメント体制構築を目指している。この本部が機能し、さらに各本部の連携が実現すれば、将来的には学生代表との意見交換の場となりうるが、現段階ではサークルカテゴリーの再編成にとどまり、新たな本部機能設置には至っていない。</p> <p>・ 長所 全学的なシステムは途絶えている。しかし、サークルや体育会、両大学祭実行委員会などの一部の学生組織とは、意見交換するシステムが生き残り、少数ながらも、学生との意見・情報交換するとともに、大学との連携関係が保たれている。</p> <p>・ 問題点 (1) 学生モニター制度については、設置目的を福利厚生事業(食堂・売店等)に限っているため、多くの問題が解消された結果、課題が少なくなっている状態である。しかし、学生たちは4年間で入れ替わり、また時代の変化の中で要望も多様化しており、モニター制度の再構築が必要となっている。 (2) サークル等との連携組織については、現段階ではサークルカテゴリーの再編成にとどまり、新たな本部機能設置には至っていない。3つの本部に所属しないサークルに</p>	<p>(1) 学生モニター制度では、2008年度は、奨学金、アルバイト、住居紹介、サークル活動、厚生施設、職員の窓口対応等、学生生活全般についてのモニター活動が行えるよう、学生モニター制度の再構築を図る。</p> <p>●(2) サークル等との連携組織については、2008年度、3本部に所属しないサークルのカテゴリー化が実施された。次のステップとして、各カテゴリーで中間的な組織化を推進して、それまで個別サークルごとに大学と結びついていたものから、中間組織を通じて大学と連携できるようにする。サークルカテゴリーの再編を踏まえ、音楽サークル合同コンサートなどを開催し、サークルが連携する場を用意する。</p> <p>・ サークル間の連携状況を見ながら、カテゴリーごとの本部機能の設置など、学生同士の自律的な活動マネジメント体制構築を支援する。</p> <p>(3) 両大学祭実行委員会については、これ自体の活動と組織化を強化するとともに、そのことを通じて2001年以降、学生が組織的に取り組むことができていなかった、サークル・体育会による新入生歓迎行事に関して、大学と連携しながら取り組む中間組織の母体として育成していく。</p>

についても、中間的な連携組織が必要となっている。
 (3)「明大祭」「生明祭」の両大学祭実行委員会については、ほぼ年間を通じて活動が活発であり、しかもサークルに属しない学生も参加しており、強力な連携組織として、学生との意見交換の場として、新たな中間組織として活用することを考えてもよい段階に来ている。

6 研究環境 (略)

7 社会貢献

社会貢献に関する目標

学生部に関わるものでは、正課外教育および課外活動を通じて行われる社会・地域貢献を推進し、その活動が円滑に行われるように指導・助言するとともに、そうした活動のための条件整備を進めることを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策																												
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	<p>・現状 学生に関係するものとしては、以下の3つが重要である。</p> <p>(1) M-Navi プログラムでは、体験型の地域交流を通じた文化理解促進プログラムを実施している。具体的な事例としては、「神田祭神幸祭」では、駿河台キャンパスの地元町内会の神輿を学生・教職員が地域住民と一緒に担ぎ交流を深めた。「阿波踊り」では、徳島県父母会、校友会の協力を得て、本場の阿波踊りに参加し交流を深めた。「地域交流・豪雪アウトドア体験」では、桜原湖セミナーハウス(福島県北塩原村)の地元長寿会の指導で郷土料理を作り、話を聞き、アウトドアで自然を体感することで、厳しい自然環境で生まれた文化の理解を深めた。M-Navi プログラムでは、体験型の地域交流を通じた文化理解促進プログラムを下表のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企画名</th> <th>実施時期</th> <th>実施場所</th> <th>募集数</th> <th>参加数</th> <th>担当教職員数</th> <th>外部講師数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太田姫稲荷神社御祭礼</td> <td>5月11日</td> <td>駿河台</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿波踊り</td> <td>8月15日</td> <td>徳島</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域交流・豪雪アウトドア体験</td> <td>2月24日～27日</td> <td>桜原湖</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ボランティア活動およびその支援については次のような活動を行っている。</p> <p>・ボランティアセンター設立以前から、ボランティアサ</p>	企画名	実施時期	実施場所	募集数	参加数	担当教職員数	外部講師数	太田姫稲荷神社御祭礼	5月11日	駿河台	20	15	6		阿波踊り	8月15日	徳島	40	36	5	1	地域交流・豪雪アウトドア体験	2月24日～27日	桜原湖	20	14	8	12	<p>●(1) M-Navi プログラムでは、プログラムの内容をデジタルコンテンツ化し、視覚的に紹介する取り組みを進めている。今後、デジタルコンテンツを活用してプログラムの周知を図り、実際のプログラムへの参加者拡大を図る。</p> <p>(2) ボランティアセンターについては、同運営委員会、日常的な運営を担当する各キャンパスの活動支援分科会が設けている。この2つの組織の活動を実質化することによって、活動のためのルール作りと活動の具体化を早急に進めることとしている。</p> <p>(3) 運動部の活動を通じた地域貢献への寄与については、より一層、地域に根ざした運動部であるために、様々な形で親睦を深めていく。また、運動部だけでなく大学としての連携が可能となるよう改善を図る。</p>
企画名	実施時期	実施場所	募集数	参加数	担当教職員数	外部講師数																								
太田姫稲荷神社御祭礼	5月11日	駿河台	20	15	6																									
阿波踊り	8月15日	徳島	40	36	5	1																								
地域交流・豪雪アウトドア体験	2月24日～27日	桜原湖	20	14	8	12																								

	<p>ークルがあり、これまでボランティア活動を継続してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターは、地域のボランティアセンターに協力を依頼し、ボランティアに関する情報を集約したものを学内のボランティア情報専用掲示板に貼り出し、情報の提供・周知に努めている。また、行政機関等から送られてくる情報も掲示している。 ・和泉キャンパスでは、毎週火曜日、ボランティアサークルが中心となり、スワンペーカリー十条店に勤務する障がい者と協働して、パンの販売を実施している。 ・生田キャンパスにおいては、里山の環境保全ボランティア活動を通じて、ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーとの連携が図られている。 <p>2008年度には、3地区のボランティアセンター設置場所の確定や什器備品の配置など、センターの本格稼働に向けた環境整備を行った。</p> <p>(3) 運動部は、合宿所が所在する地域の行事等に参加することで、近隣住民に運動部への理解を求めるとともに地域との友好関係を築くべく地域貢献活動を行っている。</p> <p>・長所 M-Navi プログラムおよびボランティアセンターについては、様々なプログラムを通じて、学生の社会性及び自主性を涵養し、社会・地域との関わりが生まれている。運動部の活動では、合宿所の所在する地域のイベントに参加するなどにより、地域住民との親睦を図っている。</p> <p>・問題点 (1) M-Navi プログラムでは、参加者数が相当数(2007年度 1,988名)に達するとはいえ、全学部学生に占める参加者の割合は約7%であり、参加者数が多いとはいえない。1つの原因として、参加前にプログラムの内容が分かりにくいことを指摘できる。M-Navi プログラムにおける地域との交流・連携では、駿河台・生田両地区では進められているものの、和泉地区において遅れている。</p> <p>(2) ボランティアセンターについては、駿河台・和泉キャンパスにおいては、その活動を具体化するまでには至らなかった。活動を続けていくためのルール作りを急ぐ必要がある。3地区ともに、専任の嘱託職員を配置して、活動のためのルール作りを急ぐとともに、すでに始まっている活動についてはさらに推進し、駿河台・和泉キャンパスでは活動の具体化を図る必要がある。</p> <p>(3) 運動部の活動を通じた地域貢献への寄与については、①スポーツ振興グループの職員数の関係から、参加する時間的余裕があまりない、②施設の開放や公式戦の招待については量的に満たしているとはいえない、③MEIJI コミュニティ・スポーツクラブは充分機能しているとはいえないこと、などの問題がある。</p>	
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
○ 大学の施設・設備の社会への開放	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 	

や社会との共同利用の状況とその有効性	・問題点	
(企業等との連携) ・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・寄附講座、寄附研究部門の開設状況 ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	・現状 ・長所 ・問題点	

8 教員組織(略)

9 事務組織

事務組織に関する目標		
高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人として本学学生を育成するために、正課外の観点から充実したキャンパスライフを送れるように、ワンストップサービス対応を心掛け、学生支援事務室、学生相談事務室の充実を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 事務組織改編に伴い、学生事務部から教育支援部(2007年9月～2009年3月)となり、傘下に学生支援事務室及び学生相談事務室が置かれ、グループリーダー制が導入された(期間中に、機能別グループから地区別グループへの移行措置を実施。)人員は総勢3地区合わせて35名(嘱託職員・派遣社員は除く。)が、課外活動、奨学金、福利厚生、スポーツ振興、学生相談、診療所、ボランティア業務に従事している。 ・長所 ・問題点 管理職決裁権限と指揮命令系統がグループリーダーにとって不明確であったため、和泉・生田地区において、業務判断がその時々状況により処理される傾向があり、大きな負担をかけてしまった。	●事務機構が見直され、2009年4月1日から新たに事務長職が増えることとなるため、管理職決裁権限と指揮命令系統が明確になることが期待できる。
(事務組織と教学組織との関係)	・現状 学生部委員会(各学部教員2名)において、学生の	教務部委員会等で検討する。

<p>○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>課外活動、及び健康管理、奨学金における支援の充実を図ることを目的に、教学組織(教授会、教務部委員会、学部長会等)と連携を図り、迅速に対応している。</p> <p>・長所 全学部教員との連絡網が構築されているので、学生支援対応が迅速に処理されている。</p> <p>・問題点 学生問題への対応が、学部によって差異が生じている。</p>	
<p>(事務組織の役割)</p> <p>○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p> <p>○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p> <p>○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</p> <p>○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

10 施設・設備等(略)

11 図書および電子媒体等(略)

12 管理運営(略)

13 財務(略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 「学生部委員会」「奨学金委員会」「学生健康保険組合理事会」の常設委員会のほかに、スチューデントセンター小委員会、課外活動奨励小委員会、学内診療体制検討小委員会、ボランティア小委員会等の小委員会を設置して、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に、速やかにかつ柔軟に対応するなど、不断の検証を怠らないよう対応している。</p> <p>・長所 上記のとおり、学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に対し、各委員会とも必要に応じ精力的に委員会を開催し、専門部局としての機能を十分に果たしていると言える。</p> <p>・問題点</p>	
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・現状 大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。</p> <p>・長所 本学の自己点検・評価に対し指摘は無く、その認証評価結果から、一定の客観性・妥当性を確保しているといえる。</p> <p>・問題点</p>	
<p>(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<p>・現状 本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

15 情報公開・説明責任 (略)